

令和8年度 伊達市行政経営方針

- 「伊達市第3次総合計画」において最重要課題は「人口減少対策」である。この課題に特化した計画である「第3期伊達な地域創生戦略」が令和7年度から始動したため、計画に掲げる具体的な施策を着実に実行する。
- 現状も厳しい財政状況ではあるが、人口減少の加速化により今まで以上に厳しい財政状況となる。中長期的な視点に立った健全な財政運営を可能とするため、「財政構造改革プログラム」を実施し、将来に向けた財政基盤の構築を図るとともに持続可能な行財政経営の実現に向けた取組を推進する。
- 令和8年度の行政経営方針は、「求められる施策の推進」、「持続可能な行財政経営の推進」の2つを柱とし、緊縮した財政状況の中でも人口減少対策にかかる事業や令和8年度に実施することが適切な事業の取組を推進する。

1つ目の柱【求められる施策の推進】

「伊達市第3次総合計画」の基本目標

- 1 安全・安心できれいなまち**
 - 安全性と環境保全を重視した生活環境の整備
- 2 健やかでやさしい健康・福祉のまち**
 - すべての市民が健康に生活できる環境づくり
- 3 未来を拓く人を育む教育・文化のまち**
 - 子育て支援の充実と特色ある教育・文化行政の推進
- 4 活力とにぎわいあふれる産業のまち**
 - 活力ある産業の育成と雇用の場の拡充
- 5 便利で快適に暮らせるまち**
 - 市の持続的発展を支える都市基盤の整備
- 6 みんなでつくる協働のまち**
 - 市民参画・協働の促進と行財政改革の推進

「第3期伊達な地域創生戦略」の基本目標

- 伊達にきてくなんしょ**
【しごとをつくり、新しい人の流れをつくる】
- おらほの子育て日本一**
【若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる】
- せつかくどうもない**
【生きがいを持って暮らす地域共生社会をつくる】

令和8年度の重点ポイント

- 人口減少対策** ○移住定住を促進するための住みやすい環境づくり…中長期的な視点で市外からの流入や市外への流出抑制に効果が期待される施策
○DXの推進や業務内容及び業務プロセスの改善…市内部の組織改編や職員の減少に対応するための施策

- 早期に着手すべき戦略的事業** ○時機を捉えて効果的に実行すべき施策…将来を見据えた対策を講じるべき施策、大規模商業施設に関連する施策
○緊急性の高い施策…市民の生命、身体、財産の安全にかかわる施策

2つ目の柱【持続可能な行財政経営の推進】

取組1 行政のデジタル変革

- デジタル技術を活用した行政サービスの改善とフロントヤード改革
- オンライン申請の拡充と情報システムの標準化
- 職員の情報リテラシーの向上

取組2 財政健全性の確保

- BPR（業務工程の再構築）の手法を活用した業務改革
- 財政構造の見直し
- 公社統合後の市と公社との連携調整業務
- 各債権における取組の徹底
- 公共施設等総合管理計画の推進

取組3 職員意識改革と能力の向上

- 人材育成プログラムの実施
- 柔軟で効率的な組織体制の構築と機能強化